



平成27年7月23日

第41号

# さくほ

2015 7

## 議会だより



みんなの歌声、合わさって

佐久穂小学校開校記念音楽会

発行：佐久穂町議会  
議長：浅井正昭  
編集：議会広報編集調査特別委員会  
印刷：(有)東城印刷佐久穂営業所  
384-0697  
長野県南佐久郡佐久穂町大字高野町569  
TEL：0267-86-2556

[議会改革の推進へ]

議会新体制決まる

[6月定例会 町長が体調不良で欠席]

開発時の協定締結を定めた  
条例改正案を可決

[一般質問は11人]

統合小中学校開校による  
問題の早期解決を

# 議会新体制決まる

## 行革推進の佐久穂町 求められる議会の変化

### 新議長に浅井正昭議員

#### 議会改革の推進を表明

### 副議長に高見澤春野議員

#### 佐久穂町初の女性副議長

4月22日の臨時議会にて小林守正議長より辞表が提出され、これに伴い行われた議長選挙により、新議長に浅井正昭議員が選出されました。その後、副議長の井出清嗣議員より辞表が提出され、指名推薦により副議長に高見澤春野議員が選出、更に各議員による委員会再編成が行われ、新委員長が選出されました。

高見澤春野新副議長は、県内で倍増した市町村議会女性正副議長の一人であり、佐久穂町議会初の女性副議長となりました。議員としての十分な経験を活かし、今までになかった女性目線の議会運営が期待されます。再編された二つの常任委員会では、正副委員長に二年前に当選した一期生議員が互選により選出されました。二年の経験を持ち、すでに新人と言えない状況の中で、確実な審議や調査といった委員会運営が求められることとなります。

6月定例会中には、議会改革の確実な実施に向け、「議会改革プロジェクトチーム」を編成。議長・副議長

長・議会運営委員長ほか6名が選ばれ、最低でも月1回の会議を行い、全員協議会へ提言していくこととなりました。全ての任期は二年後の議会議員選挙までとなります。

### Memo

地方自治法103条2項「議長及び副議長の任期は議員の任期による」となっていますが、佐久穂町議会では「申し合わせ」により、2年での改選が通例となっています。

議長 浅井正昭

副議長 高見澤春野

●総務文教常任委員会

委員長

小宮山雅則

副委員長

佐々木正雄

委員

井出清嗣

小林守正

浅井正昭

高見澤研二

井出正臣

■議会運営委員

委員長

井出清嗣

副委員長

小林守正

委員

岡部勝一

小宮山雅則

倉澤治貴

倉澤陽一

■視察研修特別委員会

委員長

高見澤研二

副委員長

小林武

委員

高見澤春野

井出正臣

■議会改革プロジェクトチーム

リーダー

井出清嗣

副リーダー

佐々木正雄

高橋康徳

メンバー

岩崎正孝

倉澤陽一

高見澤研二

井出正臣

オブザーバー

浅井正昭

高見澤春野

●経済福祉常任委員会

委員長

倉澤治貴

副委員長

高橋康徳

委員

小林武

高見澤春野

岩崎正孝

岡部勝一

倉澤陽一

●議会監査委員

岡部勝一

# 「開かれた議会」に向け、改革を実行



議長  
浅井正昭

この度、議会議長選挙において、議員各位のご支援を賜り、議長に選任されました。感謝を申し上げますと共に重責を痛感し、身の引き締まる思いです。

佐久穂町は合併以来10年を経て、社会情勢は大きな変化をしました。人口減少の時を迎え、少子高齢化の進行による社会保障費の増加、老朽化した公共施設等の更新が想定されます。

歳入面においては、合併に伴う諸財政支援は終息に向かい、普通交付税は合併算定替により、段階的に縮小されます。

この局面を乗り切るべく、

第一次行財政改革大綱を本年3月に公表し、更なる改革と活力ある町を目指して取組み中です。効率的かつ効果的な行政運営を図り、町の基本理念である「水と緑のつるおい 人の営みが奏でる未来のふるさと」の実現に向けて邁進しましょう。

一方、議会は住民の意見を的確に把握し、合議の上その意見を行政に反映させる使命があります。現在の議会制度に修正、あるいは強化する事があるのではないのでしょうか。議会が自ら改革を実践する必要があります。

ます。

過去において先輩議員による、定数削減、一般質問の一问一答方式の採用等、さまざまな改革をしてまいりました。

今議会も「開かれた議会」「住民参加の議会」を目指して改革を行います。

今後も町民の皆さんの変わらぬご指導ご鞭撻をお願い申し上げます、就任のご挨拶といたします。

この度の議会構成改選で議員各位の推挙による副議長という重責をになうこととなりました。どうぞよろしくお願いいたします。

「地方創生」で地方を競わせるような国づくりが進められる中で、佐久穂町独自の町づくりが求められていると思います。

今、町では行財政改革による具体的な取組みみされていますが、町民のやる気、元氣、本気を応援するものであって欲しいですし、「消滅の町」に囚われたら町の発展はないでしょう。

私は、女性はもちろんのこと、子どもから高齢者まで誰もが笑顔で元氣な町、一人一人が輝く「ひとりぼっち」のない町であって欲しいと思います。

議会においては、議会改革プロジェクトチームの下より開かれた、身近な議会を目指すとともに、民主的な議会運営をすすめるために、議長を補佐し、行政サイドとは信頼関係を築いていけるよう、微力ではありますが、精進していきたいと思います。

# 一人一人が輝く町めざして



副議長  
高見澤春野

# 6月定例会

6月4日～6月17日

平成27年度6月定例会は6月4日から17日までの14日間で開催されました。

今回は、佐々木定男町長が体調不良による自宅療養のため欠席となり、大工原副町長が代理を務めました。

大工原副町長は町長の招集挨拶を代読する中で、まち・ひと・しごと創生法を受けた中での計画作成の進捗状況を説明、人口ビジョン及び総合戦略の策定に向け、地方創生推進会議の設置、町独自で行うアンケートの実施など、積極的に取り組む状況が報告されました。

4月に開校した佐久穂小中学校では、教育の柱の一つである「キャリア教育」の一環として、新たな「みどりの少年団」が設立されました。子どもたちが地元 naturally 自然や林業に触れ、地域を学ぶという教育目標の達成に向け、早くも進み始めています。

町立千曲病院は2期工事が終了し、最終段階となる病棟を中心とした3期工事が開始されますが、設計変更や資材高騰により工事金額が増加、本定例会にも補正予算が上程されました。

また、平成26年度一般会計の出納閉鎖により、約3.5億円の剰余金が発生したことも報告されました。

なお、町長不在という状況により、一般質問で町長自身の答弁を求める内容のものに関しては「省略」とし、9月定例会以降での再質問が可能となっています。

## 認定

平成26年度千曲病院事業会計決算書の提出があり、監査報告が行われました。  
(別頁参照)

## 条例

- 条例の一部改正
- 国民健康保険条例の一部改正
- 介護保険条例の一部改正
- 環境保全条例の一部改正 (別頁参照)
- 若者定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正
- 特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正

## 承認

### 平成26年度補正予算

#### 一般会計

98,466千円  
町税、特別交付税、国庫補助金などの確定によるものです。

#### 国民健康保険特別会計

▲67,089千円  
収支額の確定により、一般会計からの借入金等が減少しました。

#### 索道事業特別会計

▲13,522千円  
使用料、手数料、物品収入とも減少しました。

#### 後期高齢者医療特別会計

▲5,641千円  
収支額の確定によるものです。

## 補正予算

#### 一般会計

▲27,266千円  
交付金等確定によるものです。

#### 国民健康保険特別会計

▲72,920千円  
前年度収支額の確定により、一般会計からの繰入金等が減少しました。

介護保険特別会計  
3,371千円  
事務手続きの確定によるものです。

#### 老人保健施設特別会計

0千円  
金額変更はなく、職員配置の確定による予算科目変更が生じました。

#### 病院事業会計補正予算

60,000千円  
病棟・手術室改築工事費の増加に伴う企業債増加です。

## 諮問

○ 人権擁護委員候補者の推薦について

## 報告

○ 平成26年度佐久穂町繰越明許費繰越計算書について

○ 平成26年度佐久穂町病院事業繰越明許費繰越計算書について

○ 平成26年度佐久穂町病院事業事故繰越計算書について

## 陳情 請願

請願 1件  
陳情 5件  
(詳細別頁)

## 4月臨時会

4月臨時会が4月22日に1日の日程で召集され、承認案2件と議案5件が上程され、すべて可決・承認されました。

## 承認

○ 条例の一部改正  
○ 平成26年度一般会計補正予算

## 議案

○ 議会委員会条例の一部改正  
○ 林道の設置及び管理条例の一部改正  
○ 消防団員等公務災害補償条例の一部改正  
○ 平成27年度一般会計補正予算  
○ 教育委員会委員の任命



# POINT

議案第55号「佐久穂町環境保全条例の一部を改正する条例」は、大規模開発行為に関して町と事業者間で開発協定を結び合意形成を図り、自然環境が良好に維持されることを目的として

います。  
町内で開発を実施しようとする事業者は、同条例内に定める環境保全の基本理念にのっとり、開発について、町長と協定を結ばなければならぬことを定めるもので、全会一致で可決となりました。

## 開発時の協定締結を定めた 条例改正案を可決

で定める大規模開発行為に該当する場合又は湧水を採取するとき」に関しては、協定を結ばなければなりません。

一般質問等でも取り上げられる民間企業によるメガソーラー発電所計画に関しては、この条例改正の対象となるため、協定締結義務に該当することになります。この条例は10月1日より施行されます。

認定第1号では、「平成26年度佐久穂町病院事業会計決算の認定について」地方公営企業法の規定により、監査委員の意見書を付けて、議会の認定に付されました。平成26年度の決算書では、前年度比で4億5,378万円の大幅な悪化となっています。これは、地方公営企業法制度の改正が大きく影響しています。

患者の状況は、入院患者の減少に対し、外来患者の増加が見受けられます。これは、佐久総合病院の医療センターへの機能の分化によるものだと考えられます。

町立千曲病院の損益面は依然として苦しい状態が続いています。平成25年からの大規模工事も終盤に差し掛かるなかで、監査委員報告には、「地域の人達に信頼され、愛される病院」づくり更に努力してほしいという意見のほか、損益面では、徴収不可能となる未収金の発生抑制へ常に心がけることや、

改修工事後に発生する減価償却費が高むことに対し、無駄の排除、経費の節減も常に念頭において業務を進めていただきたい、という意見も添えられていました。



改修工事が進む町立千曲病院

改修工事後に発生する減価償却費が高むことに対し、無駄の排除、経費の節減も常に念頭において業務を進めていただきたい、という意見も添えられていました。

なお、体調不良により開会日及び一般質問を欠席していた町長は、議会最終日の本会議には出席し、自ら採決を確認しました。

### 賛否が分かれた議案・案件

	井出 正臣	高橋 康徳	高見澤研二	佐々木正雄	倉澤 陽一	倉澤 治貴	小宮山雅則	岩崎 正孝	岡部 勝一	浅井 正昭	小林 守正	井出 清嗣	高見澤春野	小林 武	結果
議案第53号	佐久穂町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	○	○		○	○	○	○	○	○	○			○	可決
議案第58号	平成27年度佐久穂町一般会計補正予算（補正第2号）	○	○		○	○	○	○	○	○	○			○	可決
議案第59号	平成27年度佐久穂町国民健康保険特別会計補正予算（補正第1号）	○	○		○	○	○	○	○	○	○			○	可決
請願第2号	集团的自衛権行使を具体化する法案についての請願書			○								○	○		不採択
陳情第4号	集团的自衛権行使を具体化する法案についての陳情書			○								○	○		不採択
陳情第5号	国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める意見書提出に関する陳情書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択
陳情第6号	「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求める陳情書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択
陳情第8号	農協改革をはじめとした「農協改革」に関する陳情書			○							○	○	○		不採択
発議第6号	「国際平和支援法」及び「平和安全法整備法」の今国会での成立に反対する意見書の提出について	○		○		○		○				○	○		可決

# 町のイメージカラーや

## 「花・鳥・木」の指定は

**副町長**

### 町のイメージを上げる一つの方法と思う

岡部 勝一



### 八ヶ岳中信高原 国定公園

**問** 登山者の安全確保のために、登山道の整備と、休憩場所・方位盤の設置が必要ではないか。

**副町長** 現状維持が最大の目標ですが、各種団体と認識を共有し、次世代に伝える努力をします。

**問** 国の事業費に、当町区域も含まれています。対策がとれますか。

**産業振興課長** 必要な施設整備に対する支援に、努めています。

**問** 「コケ学芸の全国大会が、今年当地で開催されます。和名、英語名などの名称板も必要ではないか。

さらに、当町のイメージカラーや、佐久穂町指定の木・花・鳥なども、必要と考えるがどうか。

**副町長** 町のイメージアップのため、検討したい。

### 町の国際化に 向けて

**問** スリランカ政府との福祉医療交流の問題点で、受け入れ側への対応は。

**副町長** 住民生活の実態視察となるので、プライバシーの配慮が最重要です。

**問** 交流に、児童生徒の参加も必要と考えるが。

**健康福祉課長** 草の根技術



協力事業で、小・中学生の視点は大事です。

### 住民サービス

**問** 福祉医療費受給者証は紙なので、多年使用していると、破けてしまう。

**健康福祉課長** 補助事業なので、各々指定されています。大きさ、材質など、事業内容の条件で検討していきます。

# 通学路の危険箇所の検証と対策は

**教育長**

## 通学路安全推進会議を設置し 今後も対応していく

倉澤 治貴



都市計画等による町づくりの方向性について

**問** 都市計画のねらいは。

**副町長** 都市計画の導入により、住民の皆様が健康で

文化的な生活が送れ、機能的で安心して暮らすことができるようにするためのものであると同時に、乱開発を防止し、合理的で秩序ある町づくりを推進するためです。

**問** 地域性の維持や景観保全及び地域にそぐわない開発行為への対応として、町独自の条例制定が必要では。

**総合政策課長** 大規模開発については、環境保全条例により、町長の許可が必要とする規制をかけている。今後、町の風土に合った景観の維持を計るべき条例を住民との合意形成に基づき制定していきたい。

**問** 特定用途地域の指定の範囲と規制の程度は。

**総合政策課長** 両インターチェンジ周辺を指定する予定で、不適切な施設の建設を抑制し、健全な商業施設の進出を促進するよう検討中。

統合小中学校が開校してからの問題点と課題について

**問** 通学路の危険箇所の点検と対策は。

**教育長** 38件の要望があり、内20件が解消済み及び予定その他は方策を検討又は県等関係機関に要望している。

**問** スクールバスの運行上の問題の対応は。

**教育長** クラブ活動に支障が出ないよう、運行を調整した。

**問** 校内設備で特に、トイレの数が少ないのでは。

**教育長** 小中で休み時間が違うので、今のところ問題はないが一斉活動の際は若干の不便がある。

**問** 地域の見回り隊の活動状況及び、登下校時の地域住民との関係は。

**教育長** 安全パトロール部会のみなさまが、通学路の安全確保と指導をしてくださっている。

**問** 保護者からの要望に対する窓口と対処法は。

**教育長** 通学路についての要望は地元区長の了解のもとPTAの支部長が代表として受け付けていきたい。



## 佐久穂町第1次行財政改革大綱について Part II

**副町長** 街灯管理事業は、「佐久穂町街灯設置基準に関する訓令」の規定に基づき実施

佐々木 正 雄

**問** 街灯管理事業で、街灯設置に関する基準の見直しは終了したのか。

**副町長** 平成27年2月4日付で「佐久穂町街灯設置基準に関する訓令」を施行し対応しています。訓令では公衆用道路に面した場所を通学路を優先し、概ね100メートル以上に1か所、LED照明器具20ワット以下を基準とする内容です。

**問** スポーツ少年団補助の取組内容で、「補助金は現状維持」とあるが、27年度予算措置額は。

**総合政策課長** スポーツ少年団の補助金は、佐久穂町体育協会への補助金の中に一本化されており、体育協会への補助金は前年度比で10パーセント削減してあります。行財政改革大綱の記述に、誤解を招く内容で記載しましたことをお詫びします。実際には、「補助金額の現状維持」でなく「補助制度の現状維持」であります。今回の事例を反省材料とし、今後他の計画について同様に予算計上を行うときは、関係項目と十分照合して矛盾が生じないよう努めます。

**問** 統合小中学校開校2カ月経過の問題点等は。

**教育委員長** 開校までに各種問題点を想定し、スタートしました。概ね想定内で展開されてきましたが、実際には幾つかの改善或いは修正すべき点もあり、その都度学校を中心に、また教育委員会として対応してきました。

**問** 野球・バレーボールといった様な団体競技でなく、陸上のような個人競技のクラブを創設できないか。

**教育委員長** 学校・教育委員会等で検討協議をすすめます。

他に3点ほど質問・答弁がありました。



夜の暗さを想定して計画

## 茂来館・図書館の利用活性化を

生涯学習課長

施設のコンセプトを明確にし  
職員の積極性を生かします

井出正臣

に積極的に物事を進めていきたいという考えがあるので、それを受け止め生かしていきたいと思います。

歴史や文化の継承  
・保全

千曲病院の決算・運営

茂来館・図書館の  
充実

**問** 施設活用の充実のために、駐車場やエントランスホールでの販売行為を認めるなどの、利用規約の作成や変更を行うべきでは。

**生涯学習課長** まず、施設としての明確なビジョンやコンセプトが必要ではないかと考えます。物販に関しては、教育委員会の許可が必要となっています。

**問** 充実度の高い図書館を、人材育成を受けた職員を利用し、町の魅力として対外的にPRすべきでは。

**生涯学習課長** 職員の意思

**問** 専門職員の個人能力に頼らない、文化継承手法を考へるべきではないか。

**教育長** 現時点における町史編纂の内容や、過去の町史や村史による歴史確認も可能です。今後は専門職員の育成と同時に、文化財保護審議会等にも協力いただき、進めていきたいと思えます。

**問** 奥村土牛記念美術館の今後の方策は。

**生涯学習課長** 観光と文化を連携させていく事が重要だと考えています。町民の皆さんにも訪れていただき、

外部発信をしていただければと思います。

**問** 多額の投資をする中で、見込んだ収益性を維持できるか。

**副町長** 工事は資材や人件費の高騰により、3割程度増加しました。来院者数は、佐久病院の機能分化などにより増加があると予想しています。

**問** 決算項目にある、特別利益と特別損失が発生した要因は。

**千曲病院事務長** 医療会計上の特殊性と、新しい公営企業会計システムの導入によるものです。

# 役場庁舎に対して町の方針は？

**副町長**

## 庁舎統合については 具体化していることは無い

高橋 康徳



### 役場庁舎に関して

**問** 町の方針は、庁舎を統合し、加えて支所を置くとしているが。

**副町長** 町の方針として、庁舎を統合し、庁舎の位置によっては支所に総合窓口を設置する。

統合の年度については明示をしないとしている。

建物の老朽化、耐震性の問題等から、防災の拠点としての機能を十分に果たせない可能性があるが、庁舎の耐震化か、新たに建設するかについては、どちらも多額の費用が掛かることが

ら、具体的な計画は検討されていません。

**問** 財政的な面ではどのようなのか。

**総務課長** 庁舎の改修・統廃合については、行財政改革の財源、投資的経費の見込みについての推計をされていない。国の財政的支援は、平成28年度までに実施する耐震化については補助があるが、当町は計画がないので対象とならない。

実質的には、すべて自主財源で対応しなければならぬ。

公共施設整備基金等が28億円程度あるが、町全体のインフラ整備に掛かる推計がなされており、庁舎建設となると、起債を立てて町として借金を

しなければならぬ。

**問** 学校跡地（佐久西小学校）も庁舎移転の選択肢と検討するか。

**総務課長** ひとつの考え方あるいは意見として伺っておかなければいけない。



床のさしむ音もはげしい八千穂庁舎

# 妙義神社を文化財に

**生涯学習課長**

## 地域の復興と文化の継承が必要、協議する

倉澤 陽一



### 買物弱者支援 について

千曲病院の帰りに買物をしたい時、電話をしなくても、げんどう号でスーパーまで行かれる様な、配車の工夫は考えられないか。

**問** 千曲病院の帰りに買物をしたい時、電話をしなくても、げんどう号でスーパーまで行かれる様な、配車の工夫は考えられないか。



大日向妙義神社

**総合政策課長** 運行を見直す状態にはありませんが、使い安い方法は検討していきたい。

**問** ふれあいサポートのように、地域ごとに支援組織づくりを、町が進めることが、協働の町づくりのに継がるのではないか。

**総務課長** 地域で組織をつくり盛り上げていく為にも、地域に出て行き対応できる職員をつくってきたい。

けていると推測される。

**問** 放置による喪失ではなく、注目による保全の手法を構築できないか。

**生涯学習課長** 地域が丸となって地域資源を守る方策は、社会教育の精神でもある。構築できるよう地域の皆さんと話をしていきたい。

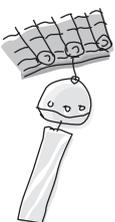
**問** 大日向妙義神社について、町はどう考えるか。

**教育長** 文化財には指定されていないが、重要な文化財であることは論を待たないと思う。

### 文化財の保護 について

**問** 町による認定及び登録が必要だと思うが。

**生涯学習課長** 指定文化財は40件。平成9年以降はないが、重要な物は指定を受



# 持続可能な町づくりをどのように進めるか

**副町長** 多くの意見を集め強みを活した町づくりをする

岩崎正孝



**問** 「水と緑のうるおい人の営みが奏でるふるさと」の具体的なイメージは、「町の気候・風土・自然環境を活かし人間性豊かな町」と考えて良いのか？

**副町長** 森林や湧水、高原災害の少なさ等、町の強み魅力を活した活力ある町づくりを進めて行く。

**問** 住民と力を合せての町づくりは、何時までどんな方法でどの様に。

**副町長** 現在、町でも地方創生総合戦略の策定作業に着手した。この策定には、議会と町が両輪となり進めるが、この他、町民や産業界、金融界、労働界など多くの意見を伺う組織も設置し、今年度中に策定したい。

**問** 新たな町づくりの方法や手段は、従来とどの様に違うのか。

**総合政策課長** 一つは従来同様、お出掛け町長室や、地区懇談会での対話や意見を反映させ、地域住民が主体的に取組む自治組織としての「まちづくり協議会」を平成32年までに立ち上げたい。

活力ある町づくりを目指す活性化策は？

**問** 活性化対策の推進を行政改革大綱の「特別対策プラン」同様、全体の具体的方針と実行計画を何時までに、どの様に取り纏めるのか。

**総合政策課長** 活性化を推進するものとして、地方版総合戦略の策定に着手した。現在の策定目標は、10月までだが、短期・中期の政策目標の設定に広く意見の集約、計画内容の熟度を見て、日程の見直しの可能性もある。

**問** 観光事業推進の為、振興公社か、開発公社の設立する考えは。

**総務課長** 設立には、運用を含め検討が必要です。

**問** 町有林の更新伐を適正な樹木の内に進行しては。

**産業振興課長** 27年度から更新伐事業を開始したが、出来る限り実行したい。



## 国保税の値上げは避けるべき

**副町長** 受益者に公平な負担を  
お願いするものです

高見沢 研二



マイナンバーとは何？

**問** 国が来年1月から実施を予定している、通称マイナンバーと呼ばれる、社会保障・税番号制度の仕組みについて、何のためのどんな制度か。

**副町長** この制度は、社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、公平公正な社会を実現する為に国が実施する、全く新しい制度です。住民票を有する全ての方に、12桁の番号を振りつけ、社会保障・税・災害対策の分野で、複数の情報が同一人のものであることを確認す

る為に活用します。

来年1月から実施します。

**問** 国の保険機構から、大量の情報が漏れたが、このマイナンバー制度は、地方自治体などの公共機関のほか、民間でも大量の個人情報保管する事になる。セキュリティは大丈夫か。

**副町長** 制度上では、個人情報保護条例などにより安全管理に努めます。システムでは、接続する端末を、1台に限定するなど、万全を期していきます。

**問** 町の税条例に個人番号を有しない者があるが、誰を指しているのですか。

**副町長** 住民基本台帳に記載されていない人を指しています。

国保税率の

引き上げ

**問** 国保税率の引き上げは見送り、借入れ金で調整すべきと考えるが。

**副町長** 保険料が、当初の見込みを400万円減収となるため、サービスの受益者の負担1.8%の引き上げをお願いするものです。



マイナンバー

# 町内メガソーラー計画は デメリットのほうが大きいのでは

**副町長** 大規模開発による環境面、防災面  
での影響を懸念しています

高見澤 春野



**問** 県が環境影響評価対象に、メガソーラーも加えることを検討する研究会に、町はメンバーとして議論できるのか。

**副町長** 町としても環境面、防災面で大規模開発による影響を懸念しています。想定を越す豪雨、森林伐採による保水力の低下が危惧され、海瀬・大日向地区メガソーラーは、雨水排水は全て抜井川に流れ込みます。

災害の懸念があるため、現時点でできる環境保全条例の一部改正を上程しました。

**問** 県が環境影響評価対象に、メガソーラーも加えることを検討する研究会に、町はメンバーとして議論できるのか。

**住民税務課長** 県内19市町村との連絡会では、町として、太陽光発電設備を県の環境影響評価の対象に早急に加えること、林地開発許可において、雨量の規則を厳しくすることを要望しました。

連絡会とは別に、条例改正に関する専門委員会に町村代表として飯島町が入っています。連絡をとりながら、佐久穂町の要望を挙げて行きたいと思えます。

**問** 環境保全条例の一部改正で、大規模開発行為に関して、事業者と締結する協定の内容は。

**住民税務課長** 一律的な協定ではなく、開発行為の種類、規模、地域などによって整備、締結することになります。協定の内容が反映になることはないと考えます。

山梨県北杜市のメガソーラー発電所



山梨県北杜市のメガソーラー発電所

## 伐期を迎えた町有林 伐採計画・売却方針は

**副町長** 森林更新の取り組みが必要と考え  
販売方法も研究して参ります

小宮山 雅 則



### 森林整備について

**問** 町有林の現状はどうか。どのような問題を抱えているのか。

**副町長** カラマツは、標準伐期である40年を過ぎた人工林が多い。弱齢林が皆無に等しい状況にあります。速やかに更新を行わないと永続的な林業経営ができなくなる。森林の持つ広域的機能の維持増進を図ることが困難になる恐れも考えられます。しかし、森林整備を行うには、木材価格の低迷から国や県の補助事業を活用しないと難しい状況であります。

**問** 伐採計画や売却方針は策定されているのか。

**副町長** 町の森林整備計画、森林の経営計画に基づき、県の指導をいただきながら本年度より国や県の補助事業を活用した、3団地の更新伐計画を立てました。

**問** 更新伐による植栽は、市場性のある価値観の高い樹木を選択できないか。

**副町長** 地方事務所の意見や指導を受け検討をしますが、佐久地方ではカラマ

ツの再造林を行うことが良いという結論に至りました。



林業の未来を担う「みどりの少年団」

### 人事評価について

**問** 人事評価制度はどんな形で実施し、その評価をどう反映させていくのか。

**副町長** 来年度からの導入に向け制度設計しています。職員の設定や評価者である管理職は、部下との面談が必要となります。

人事評価制度導入は大きな業務量になりますが、行政改革や住民満足度向上のためにも、職員の振り返りの仕組みをつくり、資質向上を促す人事評価制度にして行きたいと考えています。

# 人事評価制度導入の目的は

## 副町長 職員の公平感、やる気をも高めるため

井出清嗣



**問** 恣意的な評価をいかに防ぐかが大事だ。評価をする人の役割がとくに大きい対応は。

**総務課長** 来年度導入に向け、ことしの秋から冬にかけて評価者（課長以上）研修を十分に行つていきます。導入後も2年ぐらひは、評価自体の妥当性の検証を行つつもりです。

**問** 評価の最終責任者は町長だ。職員の意欲という点に関し、課長経験者を補佐や参事に任命する人事政策は、マイナス効果ではないか。

**副町長** 町長の専権事項ですが、若手の職員を育てていく上では、そんなにマイナスとは私は考えていません。

**問** 合併10周年、新小中学校も開校した中で、公共施設全般のあり方を町民的議論で見直す時期と思ふが。

**副町長** 町として喫緊の課題です。近々職員によるプロジェクトチームから提案がされる予定ですので、住民の皆さんの意見を聞いて進めていきたい。

**問** 八千穂福祉センターを茂来館の分館的位置づけで整備していく考えは。

**教育委員長** 主に福祉施設として利用されているので利用状況を検証の上、対応していきたいと思ひます。

**問** 千曲病院の今後の見通しは。

**副町長** 医療機関相互の機能分化や、連携を強化することで、入院や外来患者の増加は見込めると考えます。



職員のやる気をどう起こすか

### 総括

### 質疑

平成26年度索道会計事業補正予算の根拠は

井出正臣

**問** 平成26年度索道会計事業特別会計補正予算において、使用料・手数料・財産収入・物品売り払い収入の減額要因は。

**答** 近隣施設の料金を見て、経営改革の一環として行つたジュニアランドにおける各種値上げによる利用者減少や、割引券配布・利用による減収が要因と思われまふ。

**問** 3月定例会での、質問答弁による歳入歳出見込みとの差が大きくなつている要因は。

**答** 修繕費が700万円ほど大きくなつており収入を基本とした状況でなく、支出を基本とした状況分析が不足してしまふた。

### 請願

請願第2号

集团的自衛権行使を具体化する法案についての請願書

請願人 佐久穂九条の会

代表 倉澤

代表 高見澤

代表 春野

不採択（賛成少数）

### 陳情

陳情第4号

集团的自衛権行使を具体化する法案についての陳情書

陳情者 長野県退職教職員の会

佐久支部

支部長 吉川

照子

不採択（賛成少数）

陳情第5号

国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める意見書提出に関する陳情書

陳情者 佐久穂町教職員組合

執行委員長 羽毛田

佳子

採択（賛成多数）

陳情第6号

義務教育費国庫負担制度の堅持を求める陳情書

陳情者 佐久穂町教職員組合

執行委員長 羽毛田

佳子

採択（賛成多数）

陳情第7号

年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書（決議）の採択を求める要請書

陳情者 日本労働組合総連合会

長野県連合会

会長 中山

千弘

佐久地域協議会

議長 依田

孝彦

採択（全員賛成）

陳情第8号

農協改革をはじめとした「農業改革」に関する陳情書

陳情者 長野県単位農協労働組合連合会

執行委員長 赤羽

清吉

不採択（賛成少数）

### 議員発議

発議第6号

「国際平和支援法」及び「平和安全法整備法」の国会での成立に反対する意見書の提出について

提出者 高見澤

研二

可決（賛成多数）

# 委員会活動から

## 委員会審議

### 総務文教常任委員会

#### 国保税・たばこ税上がる

##### 税条例改正

- (地方税法等改正関係)
    - 住宅ローン減税措置対象期間を平成31年まで延長
    - ふるさと納税ワンストップ特例制度の創設
    - 法人町民税関係の均等割税率改正
    - 固定資産税特別措置の土地に係る負担調整措置を3年延長
    - 都市再生特別借地法に基づき認定業者が取得した公共施設等に係る課税標準額を5分の3とする
    - 新築サービスタ付き高齢者向け賃貸住宅に係る課税3分の2とする
    - 軽自動車税関係グリーン特例(軽課)の導入
    - タバコ税の税率特例廃止
- 以上全員賛成で可決

##### 国民健康保険税改正

- (地方税法施行令改正関係)
    - 基礎課税額(医療分)に係る課税限度額51万円を52万円とする
    - 後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額16万円を17万円とする
    - 介護納付課税額14万円を16万円とする
    - 軽減判定所得の5割軽減、2割軽減の基準額が引き上げとなる
    - (税率の改正)
      - 医療分所得割額5.8%を5.9%に、均等割額1万9千円を2万円とする
      - 後期高齢者医療支援分所得割額1.9%を2.0%とする
- 税率の改正は、保険税収入の400万円不足に對する引き上げであるが、少額であるので一般会計

借入金償還金の減額で済むとして、引き上げ反対の意見がありました。賛成多数で可決

##### 環境保全条例改正

- 開発行為に「開発協定の締結」を加える
- 全員賛成で可決

##### 若者定住促進住宅条例改正

- 貸付失格者として暴力団員を加える
- 全員賛成で可決

##### 平成27年度補正予算

- 一般会計補正予算
  - 国保会計貸付金の減額
  - 索道会計への繰出金の増額、基金への積立金増額等であり、賛成多数で可決
- 介護保険特別会計補正予算
  - 一般会計借入金償還金の減額であり、賛成多数で可決

### 経済福祉常任委員会

#### 佐久穂町介護保険条例の一部を改正

- 低所得者の第1号被保険料軽減強化の一環として第1段階(所得段階)の保険料率を5%減じる。
- これにより年間保険料は31,800円→28,620円へ。

#### 火災報知電話回線が整備されます

- 八千穂デイサービスセンター「こまどり」高齢者生活福祉センター「ふるさと」では、火災の際、報知機から直接電話回線を通して、消防署に情報がもたらされるシステムが導入されることとなった。



#### 道路後退について

都市計画の導入に伴い、接面道路の中員(4.0m以上)確保するため、新築又は改築に際しては道路中心線より2.0m以上後退しなければならない。

#### 千曲病院、大規模改修について

- 平成26年度は一階部分の診察室、薬局及び外部の自家発電設備の改修が行われた。改修費用の総額は4億8,273万8千円でした。
- ひきつづき平成27年度は2・3階の病棟部分、及び手術室の改修が行われる。
- 総事業費は6億5,164万6千円です。

# 追跡 一般質問

## そのあと、どうなった!?

### 通学路の危険箇所の検証と対策及び要望状況 (6/1 現在)

要望件数 **38件**

- 内訳
- ① 建設事務所（長野県）に依頼する案件・・・9件
  - ② 警察あるいは公安委員会に依頼する案件・・・8件
  - ③ 町建設課と協議し対応する案件・・・21件

### 対応

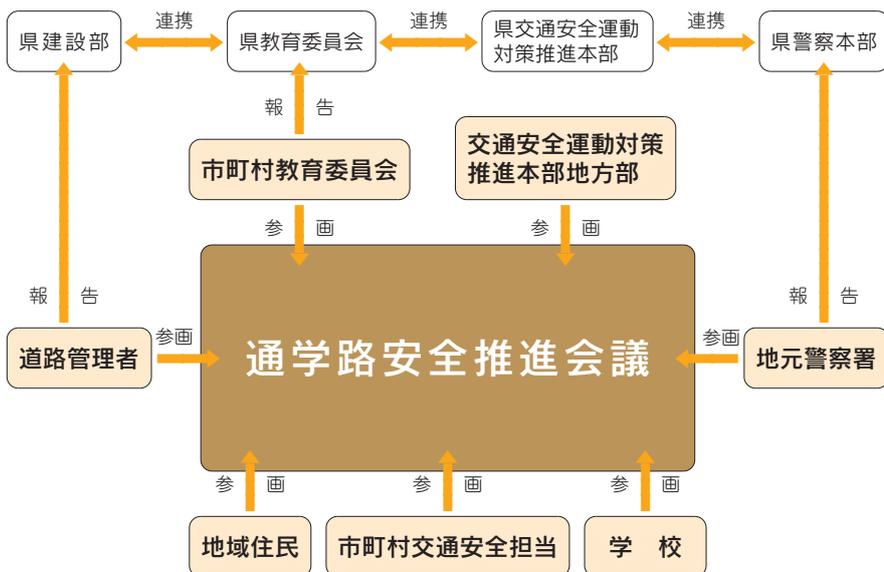
- ① . ② 全て県・警察・公安委員会に依頼済
- ③ 対応済10ヶ所 今後対応していくもの11カ所

佐久穂小中学校開校から3ヶ月。開校前から心配され、議会でも取り上げられている通学路の状況を「追跡」します。

### 通学路安全推進会議を設置します

佐久穂町の児童生徒の通学路環境を学校や教育委員会のみでなく、道路管理者や地元警察署など、関係機関が連携した「通学路安全推進会議」を設置します。

【推進会議の体制及び連携のイメージ図】



### 横断歩道

2ヶ所設置を予定しており、公安委員会の許可を待っている状態です。

### グリーンベルト

関係部局と協議し検討中です。

通学路に関する要望がある場合は、各地区のPTA支部が主体となって要望していただく予定です。

次回の9月定例会は  
**9月7日(月)～9月18日(金)**を予定しております。  
 一般質問は9月10・11日を予定  
**多くの皆様の傍聴をお待ちしております。**

# 輝くお母さんを目指して

お母さんの居場所・子育て拠点づくりを目指す

## さくほっこタウンをつくるママの会



今回は、佐久中央小学校跡を子育ての拠点にしようとする「さくほっこタウンをつくるママの会」の皆さんにお話を聞きました。

### ■集まったきっかけは？

お母さんたちって、子育てに追われながらも、常に色んな思いや理想を持っているんです。そんなお母さんたちが集まるうちに、「自分たちの理想の子育ての拠点を作りたい！」と思ったのがきっかけです。

### ■そこで佐久中央小学校を利用できないかと



### ■期待は膨らみますが問題点は？

そうですね。教育関連施設として、一部は児童館や学童クラブに利用されるという話を昨年10月に聞きました。だとすれば、ここに出産前から、育児中のお母さんや子どもたちが集まれば、「佐久穂の子ども」を本当に育てられるんじゃないかって思ったんです。お母さんたちが集まれば、子どもたちも集まる。そこに地元の方々も訪れて、安心してお節介ができる仕組みが作ればいいな、と考えています。

今、私たちは情報だけで動いています。3月には議会に提出した請願書も採択していたいただきましたが、きちんとした組織ではありません。何をどう行つかをまとめ、子ども課や児童館長としっかりと協議をして、少しずつ理想を力夕手にしていきます。

### ■まもじわるいじゃねえ

7月から児童館・学童クラブの空き時間となる午前中に、私たちのメンバーが常駐し、訪れた妊婦さんや子育て中のお母さんが、安心して訪れられる場所を作っていきます。8月6日には「新生児童館祭」が開催されるので、ボランティアとして全面協力を行います。

### ■何だかワクワクしますね

こうしたチャレンジできる環境があることは、町民にとって貴重なことだと思います。子どもたちには、「輝いているお母さん」を見て、育ってもらいたいですね。

官主導ではなく、民主導のまちづくりへお母さんたち挑戦が始まりました。女性の発想力と行動力が佐久穂町を救うのかもしれない。

(聞き手 井出正臣)

## 編集後記

議員任期も折り返しを過ぎ、今号で紹介されていますように議会構成も新たに組みなおされ、今回初めて「議会だより」の編集に携わらせて頂きました。

さてこのほど議会では、議会改革プロジェクトチームを組んで、議会改革の取り組みを始めました。その中の一例として、これまで以上に積極的に、

情報発信を行い、広報誌の紙面的制約や、タイムリーさに欠ける部分を補完できるような、取り組みも計画されています。紙媒体の広報誌は、誰にでも手に取って読んでいただける親しみ易さがあります。

## 「議会だより」から議会改革！

### 広報編集調査特別委員会

議会構成が変わり、広報編集委員会のメンバーも半数が入れ替わりました。少しずつ変化を重ねる「議会だより」ですが、実現できる変化を紙面で行うことも議会改革の一部と考えております。皆様のご意見、掲載希望などを議会事務局（86-2556）までお寄せください。

委員長 井出正臣  
副委員長 岩崎正孝  
委員 小宮山雅則  
委員 倉澤治貴  
委員 佐々木正雄  
委員 高橋康徳

